

(1)認定子ども園の定員を定めることについて

【名称】認定こども園 とねがわ幼稚園（仮称） 令和6年4月開設予定

【場所】川島町大字中山1733番地2

【運営】学校法人利根川学園

【面積】敷地：6934.67㎡

園舎：1542.20㎡

【人数】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳	3歳児	4歳児	5歳児
認可定員	6名	16名	18名	20名	60名	60名	60名
クラス	1	1	1	1	3	2	2
保育士	2名	4名	3名	2名	3名	2名	2名
認定	3号認定				2号認定		
利用定員	6名	16名	18名		30名	30名	30名
認定				1号認定			
利用定員				20名	30名	30名	30名

※保育士は配置予定数。加配児童がいる場合は、保育士を追加で配置する。

【参考】

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）

○職員配置基準

●保育士

年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
保育士	3：1	6：1	20：1	30：1

※ただし、1つの施設につき保育士は2名以上配置する必要がある。

※埼玉県では安心・元気！保育サービス支援事業実施要綱により、低年齢児保育促進事業（1歳児クラスは4：1で配置する）が行われている。

●保育士のほか、嘱託医及び調理員は必置

※調理業務全てを委託する場合は、調理員を置かなくても良い。

○設備基準

●0・1歳児を入所させる場合

→乳児室またはほふく室、医務室、調理室及び便所

※乳児室の面積：1.65㎡以上/人

ほふく室の面積：3.3㎡以上/人

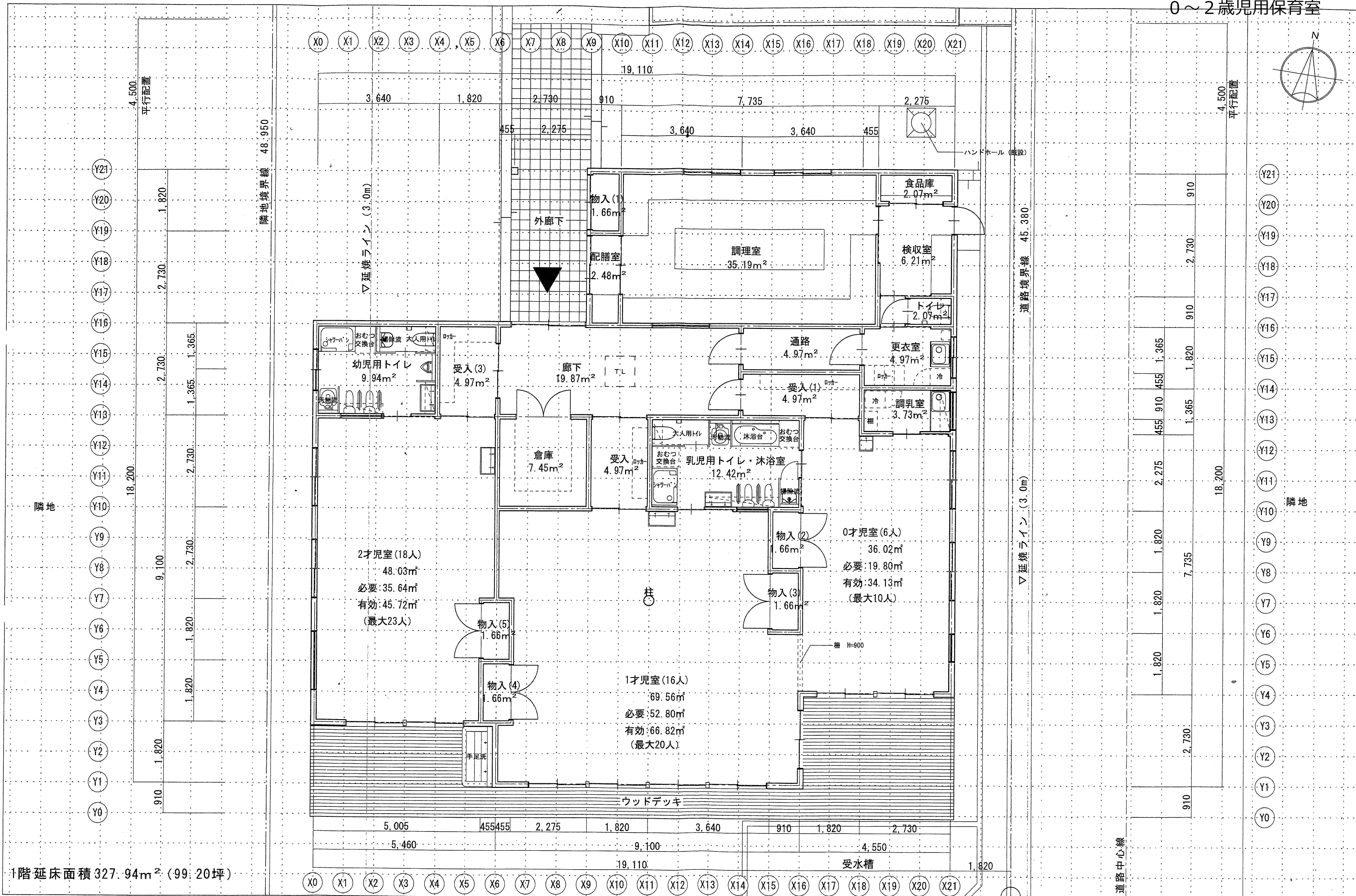
● 2～5歳児を入所させる場合

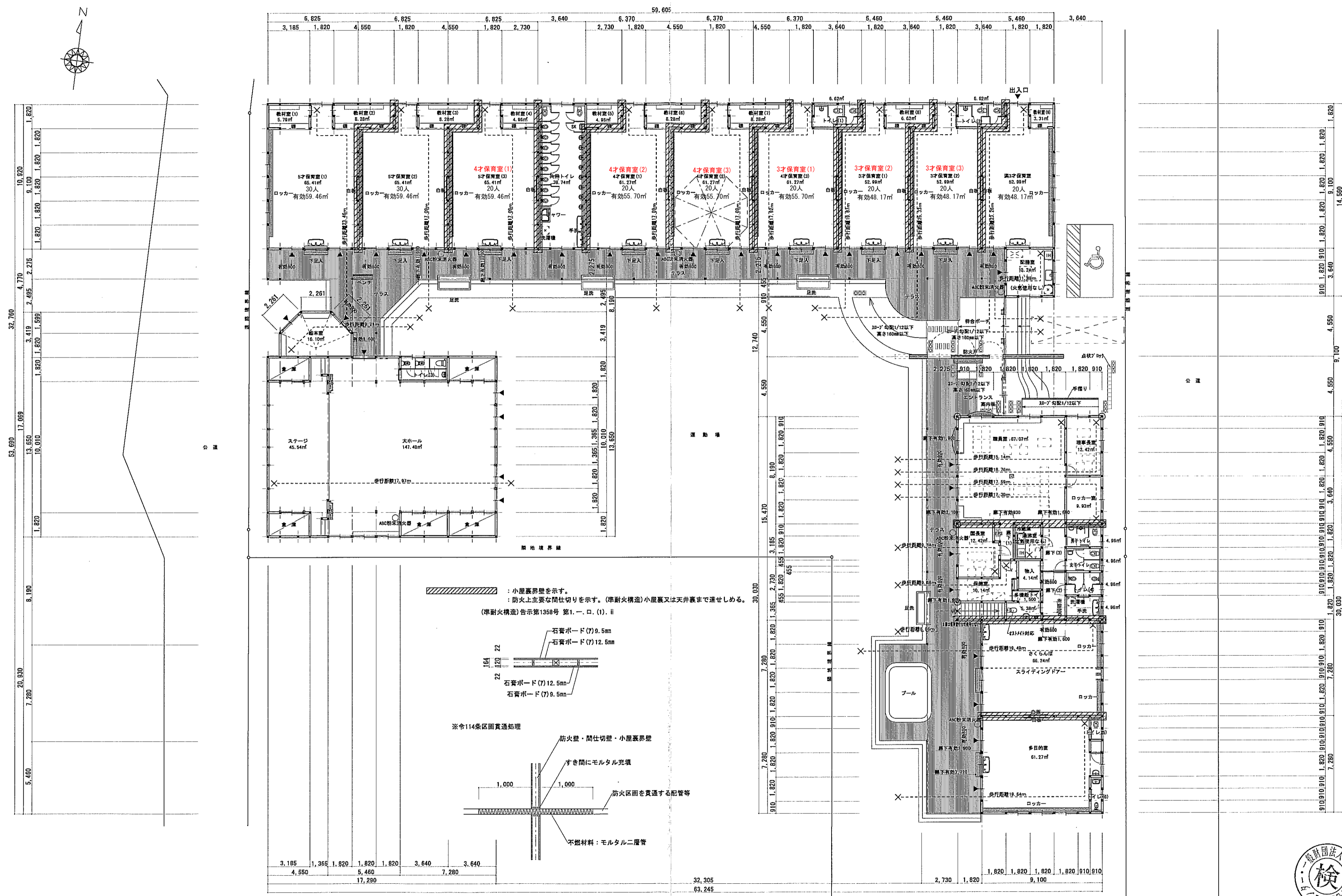
→保育室または遊戯室、屋外遊戯場、調理室及び便所

※保育室または遊戯室の面積：1.98㎡以上/人

屋外遊戯場の面積：3.3㎡以上/人

※屋外遊戯場については、公園等の付近の代替施設でも良い。





備考 ※収容人員：教職員20名、園児230名 ※H20H21については本体から2cm、発熱体から10cm、上方100cmの懸隔距離を確保する。 ※柱位置は構造図による。 ※カーテン・絨毯・展示用合板等については防炎製品を使用する。	整理番号	承認	調査	設計	設計年月日	全業	No.	工事名	とねがわ幼稚園園舎新築工事
							A-016	図面名称	1階平面図-1